

プログラムの追跡評価の実施について

1. 平成21年度におけるプログラムの追跡評価の位置付け

科学技術振興調整費においては、従来より中間評価及び事後評価を実施してきたが、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成20年10月31日 内閣総理大臣決定）、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（平成21年2月17日 文部科学大臣決定）の中で、研究開発施策、研究開発課題等においては、終了後、一定の時間を経過してから、副次的効果を含め、研究開発の直接の成果（アウトプット）から生み出された効果・効用（アウトカム）や波及効果（インパクト）を確認することも、評価の在り方や制度運用の見直しに当たって有用であるとの観点から、追跡評価の一層の定着・充実を図ることが求められている。

アウトカムやインパクトといった観点については、これまでも中間評価や事後評価において評価項目の一つとして評価を行ってきたが、これらの観点は、中長期的な視点から遡及的に評価を行うことにより、より精緻な、質の高い評価が行えると考えられるため、中間・事後評価では必ずしも十分でなかった点を補うものとして、新たに追跡評価の仕組みを導入することとし、平成17年度より実施してきた。

これまでに実施した「総合研究」プログラム、「知的基盤整備」プログラム、「流動促進研究」プログラム、及び生活・社会基盤研究制度実施に向けた二つのプログラムにおける追跡評価の経験を踏まえ、本年度は「先導的研究等の推進」プログラムについて追跡評価を実施することとする。

なお、本プログラムは、科学技術の急速な発展に先見性と機動性をもって対応するため、潜在的可能性を有する萌芽的な研究開発の推進、境界を越えた融合により新たな領域の創成が期待される先導的な研究開発の推進、自然科学と人文・社会科学とを総合した研究開発の先導的な推進、等を目的として実施された。こうした先見性をもった対応をめざした本プログラムを対象に、そのもたらしたものについて、課題終了後数年を経過した今、追跡評価を行うことは有意義と考えられる。

その際、実施課題のアウトカムやインパクトの把握に際して、プログラム設計に即した調査設計となるよう留意し、追跡評価の結果として、評価対象プログラムが果たした役割や成果を明らかにするとともに、今後のプログラム設計や評価手法に関する改善事項を分析・提案するよう努めることとする。得られた追跡評価の結果については、科学技術振興調整費の制度運用に活かしていくとともに、将来の政策・施策の形成や、研究

開発マネジメントの更なる高度化のために活用することとする。

2. 平成21年度における追跡評価の対象プログラム

平成21年度においては、将来性が見込まれる分野・領域への戦略的対応等の一環として、平成13年から17年にわたり実施された「先導的研究等の推進」プログラムを対象とする。

(参考) これまで追跡評価を実施したプログラム：「総合研究」、「知的基盤整備」、「流動促進研究」、「生活者ニーズ対応研究」および「地域先導研究」

[先導的研究等の推進 プログラムの概要]

本プログラムは、「急速に発展し得る領域等に先見性と機動性をもって対応するため、潜在的可能性を有する萌芽的な研究開発を推進するとともに、地域の特性を生かした研究開発や、知的基盤の整備を推進し、我が国の研究開発を先導する。また、科学技術が社会に与える影響の広がりと深まりに先見性をもって対応するため、自然科学と人文・社会科学とを総合した研究開発を先導的に進める。さらに、緊急に対応を必要とする研究開発等を機動的に推進する。」として、実施されたプログラムである。公募年度により、若干異なるが、概ね下記のような分類の下に公募が実施された。

公募分野：

①潜在的可能性を有する萌芽的な研究開発

科学技術の複数の分野に係る境界的又は融合的な研究開発を行う必要のある領域を対象とした研究開発

②地域の特性を生かした先導的な研究開発

当該地域の特性を生かし、かつ、科学技術の複数の分野に係る境界的又は融合的な研究開発を行う必要がある領域を対象とした研究開発

③知的基盤の整備のうち先導的なもの

研究用材料、計量標準、計測・分析・試験評価方法及びそれらに係る先端的機器並びにこれらに関連するデータベース等のうち、分野横断的な対応をすることが望ましいものを対象とした整備

④自然科学と人文・社会科学とを総合した先導的な研究開発

自然科学及び人文・社会科学におけるそれぞれの専門的知識を融合して研究開発を行う必要がある科学技術の領域を対象とする研究開発

⑤緊急に対応を必要とする研究開発等

緊急に対応を必要とする課題等に応じて対象を決定する。

プログラム実施期間： 平成13年から17年

(公募最終年度平成17年。平成16、17年は緊急に対応を必要とする研究開発等の公募)

対象機関・組織： 国内の産学官の研究開発機関・組織全般

課題実施期間： 原則として3年間

費用：

- ①潜在的可能性を有する萌芽的な研究開発：上限1億円程度
- ②地域の特性を生かした先導的な研究開発：0.5～2億円程度
- ③知的基盤の整備のうち先導的なもの：3～5億円程度
- ④自然科学と人文・社会科学とを総合した先導的な研究開発：0.5～2億円程度
- ⑤緊急に対応を必要とする研究開発等：課題に応じて設定

サブプログラム毎の実施課題数：

サブプログラム名	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	総計
潜在的可能性を有する萌芽的な研究開発 等	13	8	11			32
地域の特性を生かした先導的な研究開発	4					4
知的基盤の整備のうち先導的なもの	4					4
自然科学と人文・社会科学とを総合した先導的な研究開発	3	1	1			5
緊急に対応を必要とする研究開発等	4		3	2	3	12
総計	28	9	15	2	3	57
(内 緊急に対応を必要とする研究開発等を除く)	24	9	12			45

3. 追跡評価の方法

将来性が見込まれる分野・領域への戦略的対応等として実施された本プログラムの追跡評価の実施に際しては、課題終了時に得られた成果について、

- ① 境界的又は融合的な研究開発領域の先導、融合により、新たな研究分野の創成につながったか
- ② 応用研究への展開や実用化につながったか
- ③ 新たな課題の創出につながったか

などを指標として分析し、アウトカムならびにインパクトを具体的に検証する。このため、本プログラムに関する追跡評価については、以下の手順・内容にて実施する。

- ① 本プログラムにはサブプログラムとして「緊急に対応を必要とする研究開発等」

12 課題が含まれるが、実施趣旨、課題実施期間（1年）などにおいて他のサブプログラムと大きな差違があるため今回の追跡評価の対象から除外し、平成13年度以後に実施された残り45課題を対象に追跡評価を実施する。

- ② 事前調査により、各課題において得られた成果とその後の展開の状況を把握する。
- ③ 各課題成果のアウトカムやインパクトの調査にあたっては、研究代表者、サブテーマ責任者等の代表的な研究担当者、研究運営委員会に参加した外部有識者を対象にアンケート調査を実施し、必要に応じて関係者等のインタビューなどによる補足的な調査を行う。
- ④ 本プログラムの実施が、境界的又は融合的な研究開発領域の先導、融合に果たした影響を指標として、どのようなアウトカムやインパクトをもたらしているかを中心に、評価結果を取りまとめ、本プログラムの果たした役割等についても考察を加える。

4. 追跡評価の実施者

追跡評価は、科学技術振興調整費のプログラム・オフィサー（PO）が実施する。調査の実施に際しては、「総括担当PO」を配置することにより、各POが有する知見を最大限に活かしつつ、各POの知見等を取りまとめて総合的に調査・分析を実施する。

5. 追跡評価のスケジュール

8月下旬	アンケート送付（9月中旬 回収）
9月中旬～10月上旬	アンケートの分析、インタビュー調査の実施
10月中旬～11月中旬	追跡評価報告書のとりまとめ
11月下旬～12月上旬	研究評価部会への追跡評価報告書の報告

以上